

地主辯護士に對してもビシビシ抗議せよ

立毛差押をやられた時は期うして闘へ！

立毛差押を未然に防ぐことが出来ず差押を受けた時は、差押を
スグ取消せと地主にアクマデ要求し撤免についての交渉をやれ。
刈取時期までに交渉がマトマラない時は地主に對し「換價處分の
申請」(脱賣)せると要求せよ、換價處分の申請をするには金か
かかるから組合でやつては頂た、地主にやらせよ

換價處分の申請があると脱賣期日がきまる。脱賣の期日は差押を
受けた本人にも知らせてくるが總へす役場の指示板に注意し、早
く期日を知ることだ、脱賣期日は遅くとも三日前に指示せなければ
はならぬ規則になつてゐる。脱賣期日がきまつたならば買取に要
する相當の金を用意し他支部の應援を求め、組合員が件つた指は
皆々組合員で買ひ取り第一位でも自由に地主にさせるな。

脱賣は救済策の考へて、現場でやつても、役場でやつてもよい
ことになつてゐるが、脱賣は現場で指を見せてやれと救済策に安
ませよ。

指を押へられない様に大々大騒分せよ！

前年度の小作米撤免が未解決の支部では、立毛差押をやられな
かつたからとて安心しては出来なかつた。

指を押へられたら大騒だ、指を押へられない様再金の手段を考
えよ

尤も一家の三箇月分の食料に充つるだけは差押が出来なくなつ
てゐる。これは昨午全国の農民と一緒に闘つた「農民一箇年間の
食糧差押禁止法獲得闘争」の一つの成果だ。

何でも大衆的に闘闘かへは闘つた

立毛、動産差押反對！